

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

最終更新日：令和6年9月24日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
丸林製紙株式会社	高知県吾川郡いの町	R6.8.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	原料を攪拌する機械（ビーター）に動力を伝えるプーリーの回転部分に、覆い、囲い等を設けなかったもの	R6.8.8送検
高知通信工業有限会社	高知県高知市	R6.9.18	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、令和5年4月分の定期賃金を所定支払日までに支払わなかったもの	R6.9.18送検
株式会社新都メンテナンス	高知県高知市	R6.9.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	下水道工事現場において、土止め支保工を設置する等の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの	R6.9.18送検
有限会社西村住研	高知県高知市	R6.9.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	新築工事現場において、高所作業の際、墜落による労働者の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの	R6.9.18送検